



申2号 「新たなジョブローテーションの実施について」 に関する第3回団体交渉を行う！①

第6項 在来線車掌・運転士の新規養成についてのスケジュール、教育・訓練内容を具体的に早急に示すこと。

- 具体的なスケジュール、教育・訓練内容については、JEPSも含め鋭意調整を行っている。
- 調整内容は、全体像、カリキュラムなどであり、新年度前までに固めたい。
- 車掌経験のない社員の運転士研修については、今までにないものなので一から作りあげる。
- 回数は、増やすことも考えて検討している。

第7項 新幹線車掌・運転士の新規養成についてのスケジュール、教育・訓練内容を具体的に早急に示すこと。

- 在来線よりも新幹線のほうが養成パターンがある。
- 回数、カリキュラム内容など、慎重に検討している。

第8項 新幹線運転士から在来線運転士への転換養成についてのスケジュール、教育・訓練内容を具体的に早急に示すこと。

- 新しく導入されるものであり、慎重に行わなければいけないため調整中である。
- 在来線と新幹線は同じ鉄道であるが、保安装置等も含めて似て非なるものが多い。その部分を補完する教育を行っていく。
- 転換養成について、各支社・現場で行えないかなど、様々検討している。
- 学科講習、車両構造、庫教についてなど、慎重に行う。
- 基本的なスタンスとして、必要な訓練を行っていく。

6～8項で具体的な研修内容が示されないため議論が深まらない！

第9項 新幹線・在来線共に新規と転換の研修が行われることで、研修センターの講師の負担増が考えられるため対策を立てること。

- 乗務員の養成に対して、大幅な増減は想定していないため、講師の業務量は増えない。
- 業務に必要な要員を配置していく。

第10項 運転適性検査および医学適性検査について、異動および担務変更が生じた場合も、継続して適性検査を実施すること。

《会社の主張》

- ジョブローテーションで運転士から駅に行った方で、運転士に戻る可能性が出たら受検していただく。
- 担務に必要な適性検査は、受検していただく。
- 現行のライフサイクル深度化制度で駅にきている方は、乗務員職場に戻る事が基本なので、これまで同様の適性検査を受検する。

《組合の主張》

- 適正検査が切れて、キャリアプランを描けなくなってしまうため、継続して受検すべきである。

必要な時に適正検査を受検することを確認！